

2019年9月20日

お客さま各位

株式会社きらぼし銀行

地方税共通納税システムの取扱開始について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、2019年10月1日（火）よりスタートする地方税共同機構の「地方税共通納税システム」のお取扱いを開始しますのでご案内いたします。

1. 地方税共通納税システムの概要

「地方税共通納税システム」とは、全ての地方公共団体に対し、金融機関口座から地方税の電子納付を行うことができる、地方税共同機構が提供する仕組みです。

【ご利用のメリット】

- ・全ての地方公共団体へ電子納付が可能となります。
- ・電子申告から納付までを一連の手続きで行うことができます。
- ・複数の都道府県・市区町村への一括納付ができ、事務負担軽減に繋がります。
- ・都道府県・市区町村の指定金融機関以外の金融機関からも納付が可能となります。

詳細につきましては、「eLTAX」ホームページにてご確認をお願いいたします。

「eLTAX」ホームページ：<http://www.eltax.jp/>（外部サイトへの接続となります）

2. 当行口座からの納付について

「地方税共通納税システム」を利用した当行口座からの納付は、インターネットバンキングの税金・各種料金払込機能（Pay-easy）を利用した納付方法のみご利用可能ですので、個人向けインターネットバンキング「きらぼしホームダイレクト」、もしくは、法人・個人事業主向けインターネットバンキング「きらぼしビジネスネット」のご契約が必要となります。

※「きらぼしビジネスネット」のご利用には所定の月額基本手数料がかかります。

※当行口座から納付を行う場合、ATMやダイレクト方式による納付方法はご利用できません。

3. 本件に関するお問い合わせ先

きらぼし銀行カスタマーセンター 0120-860-984

受付時間：平日 9:00 ～ 17:00（銀行休業日を除く）

以上